

2020
7月

No.221

照葉樹林と共に生きるまち“綾”

広報

あや



特集

新型コロナウイルス感染症の終息を願って

目次

- 4 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策など
- 6 後期高齢者医療保険のお知らせ
- 14 「新しい生活様式」の熱中症予防ポイント
- 18 ユネスコエコパーク通信

今月の表紙

梅雨の晴れ間のどろんこ遊び。子どもたちは、田んぼで綱引きやボール遊びをしたりカエルを捕まえたり。元気いっぱいの歓声が青空に響きました。

須田 洋子さん(中央)
昌導さん・理恵さん
「まめ(健康)で仲良く」



石尾 菜月さん
「友だちや家族と海や旅行に行きたい!!」



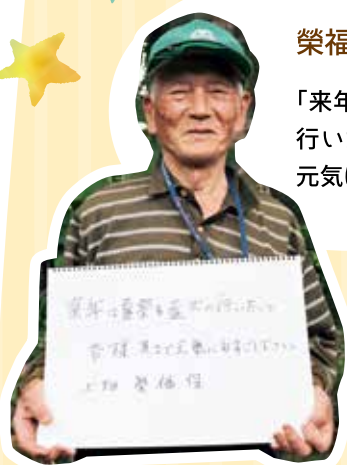
大見 久美子さん・怜くん
「ちょっと遠くへおでかけしたい」



(左から)吉野 仁渉くん・松崎 朱莉ちゃん・西郷 親耶くん
中平 望愛ちゃん・紙屋 鳳嵐くん
「みんなでどうぶつえんにいきたい」

榮福 保さん

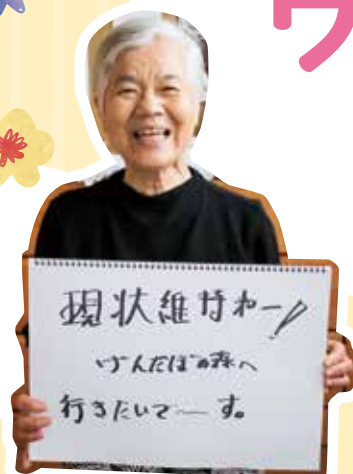
「来年は夏祭りを盛大に行いたい。皆様それまで元気におすごください」



新型コロナ ウイルス感染症の 終息を願って

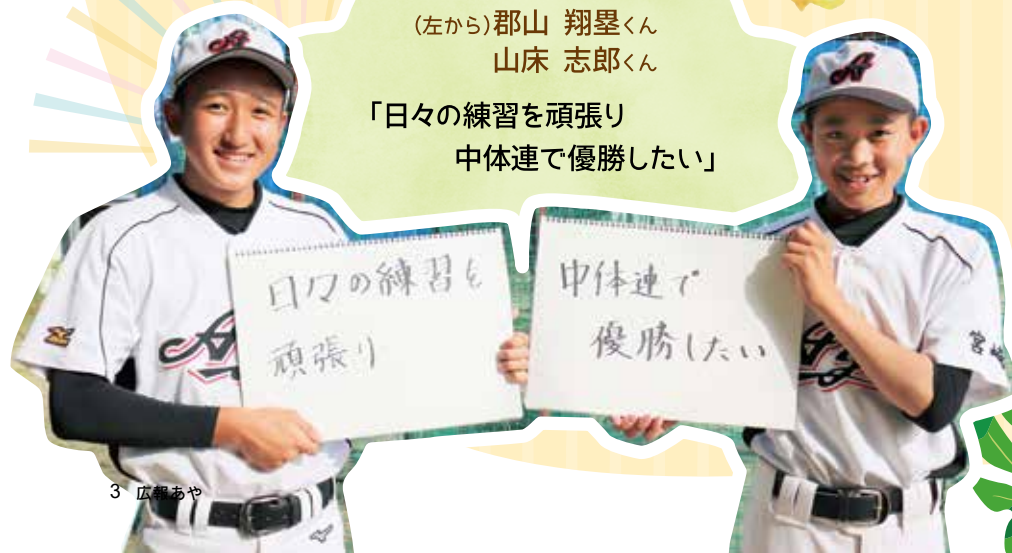
藤本 綾子さん

「現状維持第一！
げんだほの森へ
行きたいです」



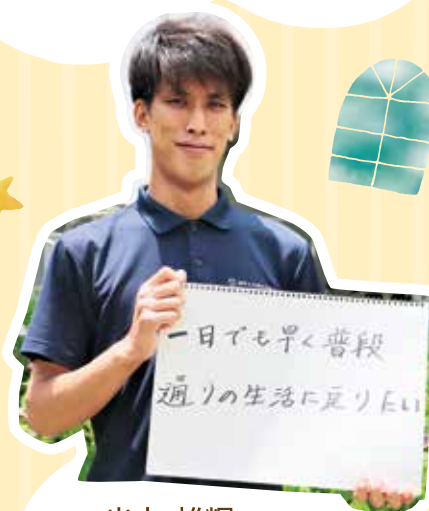
(左から)郡山 翔壘くん
山床 志郎くん

「日々の練習を頑張り
中体連で優勝したい」



出水 雄輝さん

「一日でも早く普段通りの生活に戻りたい」



新型コロナウイルスの感染が世界的に広がっています。国内では、緊急事態宣言が解除され日常を取り戻しつつあります。感染防止のため、「新しい生活様式」に取り組みなからの生活に対応せざるを得ない状況が続いていますが、笑顔と優しい気持ちを忘れずにみんなで乗り越えていきたいものです。

そこで、綾町在住・在勤・出身者のみなさんに、終息への願いやこれからやりたいこと、応援メッセージを聞きました。

※マスクは写真撮影時のみ外しています

中島 博文さん・暖華さん

「マスクなしでお客様と
会話を楽しみたい!!」
「友達とカラオケで
楽しく歌いたい」



大隈 春菜さん・朋晃くん
「プールに行きたい」



小川 恵さん(右)・湊さん
「友達と早く遊びたい!!」



小野 真嗣さん

「みんなで集まって
パーティーがしたい」



新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策など

新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言の発令(5月26日に全都道府県で解除)を受け、休業や休校などの影響がありました。国・県・町で取り組む景気対策や子育て支援などの事業について概要などをまとめました。詳しくはお問い合わせください。

特別定額給付金の申請を受け付けています

国民に一律10万円が給付されます。綾町では5月16日、給付対象者(令和2年4月27日時点で綾町の住民基本台帳に記録されている人)に申請書類を郵送しました。原則的に、世帯主による申請をお願いしています。申請の受付は8月18日(火)までです。

申請方法

役場から郵送された申請書に必要書類を添付して返送してください
振込先の口座情報などを記入した申請書、本人確認書類(運転免許証や保険証)の写し、振込先口座の金融機関名や口座番号・口座名義が分かる通帳またはキャッシュカードの写しが必要です

注 意

新型コロナウイルス感染症関連の経済対策などに便乗した悪質な詐欺が全国で発生していますのでご注意ください。

(問)総務税政課 ☎77-1112

プレミアム付き商品券を販売します

町内の飲食店を含む商店で利用できる、30%のプレミアム付き商品券を販売します。詳細は決まり次第、チラシや役場ホームページなどでお知らせします。

販売開始 9月1日(火)予定

販売場所 綾町商工会

(問)産業観光課 ☎77-3464

避難所の感染症対策について

大型台風や地震などの災害が起こり避難が必要になった場合の避難所などにおける感染防止対策として、指定避難所にマスクや消毒液、体温計、室内用間仕切り、簡易ベッド、避難者用床マット、空気清浄機を確保します。

また、綾町消防団が活動する際の感染防止対策として、各部に備蓄用マスクほか衛生関係資材を配備します。

(問)総務税政課 ☎77-1112

新型コロナウイルス感染症への対応は随時、綾町役場ホームページなどでお知らせします

URL <https://www.town.aya.miyazaki.jp/>



主な給付金・助成金など

持続化給付金(国)

事業の継続を支援するため、個人事業者(フリーランス含む)に対し最大100万円、中小企業に最大200万円が支払われます。

(問)持続化給付金コールセンター (0120)115570

雇用調整助成金(国)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者への休業手当の支払いなどに活用できる雇用調整助成金があります。

(問)宮崎労働局職業対策課 ☎61-8288

休業要請協力金(宮崎県)

非常事態宣言に伴う県の休業要請に応じた事業者へ一律10万円が支給されます。申請は6月30日(火)まで。

(問)県商工観光労働部 ☎44-2613

小規模事業者事業継続給付金(宮崎県)

売上が前年度比75%以上減少している小規模事業者を対象に一律20万円が給付されます。申請は6月30日(火)まで。

(問)綾町商工会 ☎77-0017

飲食店事業継続激励給付金(綾町)

店内に飲食スペースを有している飲食店に一律10万円を給付します。申請は6月30日(火)まで。

(問)産業観光課 ☎77-3464

町内事業者事業継続激励給付金(綾町)

前年度比で20%以上50%未満、売上が減少している事業所に一律10万円を給付します。

(問)産業観光課 ☎77-3464

利子補給補助金(綾町)

宮崎県中小企業融資制度の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付を利用した事業者に対する利子補給の補助(最大1.4% 最高3年間)。

(問)産業観光課 ☎77-3464

飲食店応援商品券(綾町)

すべての町内在住者を対象に、町内約50の飲食店で利用できる商品券2,000円分を5月下旬に配布しました。使用期限は8月31日(月)まで。

(問)産業観光課 ☎77-3464

臨時特別給付金(国)

児童手当の受給資格がある世帯に6月上旬、子ども一人当たり1万円を給付しました。公務員の児童手当受給者は申請が必要です。9月末まで。

(問)福祉保健課 ☎77-1114

子育て世代応援給付金(綾町)

平成14年4月2日～令和2年5月15日の間に生まれた人を対象に一人当たり1万円を給付(7月上旬予定)。対象者に通知書を送ります。

(問)福祉保健課 ☎77-1114

緊急貸付(社会福祉協議会)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯を対象に、保証人不要で貸し付けを行っています。学校などの休業や個人事業主の特例の場合は20万円以内、その他の場合は10万円以内です。

(問)綾町社会福祉協議会 ☎77-3066

納税などの猶予制度(綾町)

所定の要件に該当すれば納付の猶予が認められます。対象は町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、浄化槽・農業集落排水使用料、町営住宅・町有住宅の住宅料です。

(問)総務税政課 ☎77-1113

新型コロナウイルス感染症に関する相談

健康相談／11ページをご覧ください
経営などの相談／16ページをご覧ください



お知らせ&情報



後期高齢者医療保険のお知らせ



後期高齢者医療被保険証などの更新について

保険証は 8 月に一斉更新されます。7 月中旬に新しい保険証をお送りしますので、記載内容をご確認ください。また、令和元年 8 月～2 年 6 月に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けた人で、本年度も引き続き世帯全員が住民税非課税の人に、8 月から使用できる減額認定証をお送りします。

健康診査について

後期高齢者医療保険の加入者は、無料で健康診査が受けられます。対象者には 6 月下旬に問診票などが入った封筒を送りますので、保険証と問診票を持って期間内に各医療機関で受診してください。健康管理のため、年 1 回は健診を受けましょう。

期 間／7 月～令和 3 年 1 月末まで

場 所／綾立元診療所、たまきクリニック、結い診療所

対象者／後期高齢者医療被保険者

ただし、次の人は今年度の健診は対象外

- ・今年度後期高齢者医療制度に加入した人で、すでに特定健診を受けた人
- ・6 カ月以上入院している人
および特定の施設に入所している人
- ・要介護 4 または 5 の認定を受けている人
(本人が受診を希望する場合は受診可能)



歯科健診（いきいき歯つらつ健診）について

76 歳と 81 歳を対象に、毎年 7～12 月の期間に無料で行っていた歯科健診（いきいき歯つらつ健診）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年は中止します。ご了承ください。

保険料について

後期高齢者医療保険の保険料を年金から差し引きしている人は、4 月の年金から納付されています。保険料の年額は、7 月下旬以降にお知らせします。

納付書や口座振替で納付する場合は、7 月からの納付になります。保険料の年額は、7 月上旬以降にお知らせします。

なお、年金から差し引きで保険料が納付されていた人でも、次の理由により年金からの差し引きが継続できない場合がありますので、ご注意ください。

- ・市町村をまたぐ住所異動をした人
- ・保険料の減額決定により還付を受けた人
(昨年 10 月以降、年金から保険料の差し引きがなかった人)
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料との合算額が年金受給額の 1/2 を超える人

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114



国民健康保険に加入している皆さんへ



国民健康保険被保険者証（以下、保険証という）について

保険証の有効期限は、一部の人を除き令和2年7月31日です。新しい保険証（令和3年7月31日まで有効）を、7月中に送付しますので、記載内容をご確認ください。なお、社会保険に加入している場合は、役場で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

限度額適用認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額適用認定証の有効期限も、7月31日です。本年6月までに申請した人には7月中に申請書を送付しますので、引き続き必要な場合は、保険証と印鑑を持参のうえ、役場で更新の手続きをお願いします。

なお、限度額認定証の申請が必要な人は70歳未満の人および70歳以上で住民税非課税世帯の人です。70歳以上で住民税課税世帯の人は、保険証のみで限度額が分かるようになっていますので、申請は不要です。

また、入院だけでなく、外来（通院）についても限度額制度が適用されます。病院を受診する際は、事前に限度額認定証の申請をしておくで病院での窓口支払いが限度額までで済みます。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわる傷病手当金

国民健康保険の被保険者のうち事業主から給与などを支払われている人が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある場合に休みやすい環境をつくり、感染拡大を防止するために、次のすべてに該当する人を対象に傷病手当金を支給します。役場への申請が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

- ①国民健康保険の被保険者で、給与などの支払いを受けていること
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあることで勤務できないことにより、給与などの全部または一部の支払いを受けられない状況であること
- ③労務に服することができない日が令和2年9月30日（水）までの間に連続4日間以上（最長1年6カ月まで）あること

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎77-1114

国民健康保険税の減免について



新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす場合は、国民健康保険税が減免されます。申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

- ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人／保険税を全額免除
- ②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人／保険税の一部を減額（※）

※保険税が一部減額される具体的な要件

- ・ 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ・ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ・ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

■問い合わせ先／総務税政課町税係 ☎77-1113



家屋を新築・取り壊したときには必ず届け出を！



家屋を新築・増築した場合

家屋評価を行う必要がありますので、総務税政課町税係にご連絡ください。家屋評価を行っていない家屋については、証明書などを発行することができないだけでなく、未評価家屋と判明次第、固定資産税がさかのぼって課税されることになります。

家屋を取り壊した場合

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。しかし、家屋滅失の手続きがされていない場合、実際に家屋を取り壊していても確認が取れず、翌年も課税されることになりかねません。そのため床面積の大小にかかわらず、取り壊しがあれば速やかに家屋滅失の手続きをしてください。

●家屋の登記がある場合

法務局で「滅失登記」の手続きをする必要があります。法務局で家屋滅失の届け出をした場合、役場で再度手続きをする必要はありません。

●家屋の登記がない場合

役場に「家屋滅失届」を提出してください。申請書は役場に置いてあります。家屋滅失の手続き後、担当職員が現地確認を行います。



■問い合わせ先／総務税政課町税係 ☎77-1113

自衛官を募集します



防衛省・自衛隊では自衛官を募集しています。それぞれの業務内容や受験案内などの詳細は防衛省のホームページをご覧ください。

募集区分		募集人数	募集期間
防衛医科大学校	看護学科学生	約 75 人	7月1日(水)～10月1日(木)
	医学科学生	約 85 人	7月1日(水)～10月7日(水)
防衛大学校学生	推薦	約 130 人	9月5日(土)～11日(金)
	総合選抜	約 50 人	
	一般	約 300 人	7月1日(水)～10月22日(木)
航空学生		海／約 70 人 空／約 70 人	7月1日(水)～9月10日(木)
一般曹候補生		陸／約 3,730 人	
		海／約 1,150 人	
		空／約 900 人	
自衛官候補生(男子)		陸／約 3,610 人 海／約 680 人 空／約 1,890 人	通 年
自衛官候補生(女子)		陸／約 980 人	
		海／約 170 人	
		海／約 180 人	
陸上自衛隊	推薦	約 70 人	11月1日(日)～30日(月)
高等工科学校生徒	一般	約 280 人	11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

■問い合わせ先／自衛隊宮崎地方協力本部 ☎53-2643
自衛官募集コールセンター フリーダイヤル(0120)063792



皆で支え合う国保

国民健康保険は、経済的な心配をせずに安心して医療を受けられるように皆で助け合う制度です。国民健康保険税は、病院にかかったときの医療費や出産時の一時金など、加入者のために支払われる費用の財源として大切なものです。国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず納期限内に納めてください。

令和2年度 国民健康保険税の税率

令和元年度は、特定健診や介護予防事業を推進しましたが、一人あたりの医療費は平成30年度と比べ14.7%上昇しました。

このような中、皆さんの保険税の負担を軽減するために2,500万円を基金から繰り入れ、保険税の大幅な上昇を抑制しています。ご自身の健康づくりのためにも、積極的に健診の受診をお願いします。



区 分	医療保険分	支援金分	介護保険分	備 考
所得割額	7.43 %	2.99 %	1.92 %	加入者の令和元年中の所得に応じて計算されます
資産割額	14.75 %	5.94 %	5.63 %	加入者の令和2年度の固定資産税額に応じて計算されます
均等割額	23,800円	9,000円	9,800円	世帯の加入人数(被保険者数)に応じて計算されます
平等割額	19,900円	7,600円	5,800円	1世帯ごとに計算されます
課税限度額	630,000円	190,000円	170,000円	年間保険税額の最高は99万円

※医療保険分／すべての国保加入者が対象

※支援金分(後期高齢者支援分)／すべての国保加入者が対象

後期高齢者(75歳以上)医療制度の財源として、0～74歳までの世帯が負担します。

納められた後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の費用負担の4割分に当てられます。

※介護保険分／40～64歳までの国保加入者が対象

【保険税比較モデルケース】

- ① 世帯構成 4人家族(父 40代農業、母 40代パート、子 中学生 子 小学生)
- ② 世帯所得 200万円(所得/総収入から経費を差し引いた額)
- ③ 持 家 固定資産税額 8万円 の場合

令和元年 国民健康保険税額／344,900円

令和2年 国民健康保険税額／374,200円

世帯構成や所得などが同じ状況であれば、前年度比29,300円上がる算定(モデルケースで算出した保険税額はあくまで参考です)

国民健康保険税は世帯主に納税義務があります

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保以外の健康保険(後期高齢者医療保険、社会保険、共済組合など)に加入していても、世帯の中に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。



国民健康保険税の納期

▽普通徴収（納付書や口座振替）

第1期 (6月)	第2期 (7月)	第3期 (8月)	第4期 (9月)	第5期 (10月)	第6期 (11月)	第7期 (12月)	第8期 (1月)	第9期 (2月)	第10期 (3月)
-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	-------------	-------------	--------------

▽特別徴収（年金から天引き）

第1期 (4月)	第2期 (6月)	第3期 (8月)	第4期 (10月)	第5期 (12月)	第6期 (2月)
-------------	-------------	-------------	--------------	--------------	-------------

※第1～第3期までは、前年度の国保税額を基にした暫定（仮）徴収です。

国民健康保険税の軽減制度

- 低所得者に対する軽減制度
低所得者の国民健康保険税の負担を軽くする制度があります。基準に該当する世帯は、国民健康保険税のうち**均等割**と**平等割**が軽減されます。
- 5割軽減、2割軽減世帯の軽減範囲が拡大
5割軽減世帯／世帯の総所得が33万円に世帯主を含めた被保険者1人につき28万5千円（これまでは28万円）を加算した金額を超えない世帯
2割軽減世帯／世帯の総所得が33万円に被保険者1人につき52万円（これまでは51万円）を加算した金額を超えない世帯
※7割、5割および2割軽減の該当世帯は自動的に軽減されます
該当世帯は、納税通知書の課税明細書、軽減額などの区分の欄に表記されています
- 平等割で賦課される国民健康保険税の軽減
世帯員が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって単身世帯になる場合には、5年間**医療分と支援金**にかかる平等割が半額に、さらに3年間**医療分と支援金**にかかる平等割が4分の3の負担になり、最長8年間の軽減になります。
- 75歳以上の方が、国保以外の健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65～74歳）が国保に加入する場合
申請すると資格取得後、2年間保険税が減免されます。該当世帯には、役場から申請書を送りますので必ず提出してください。

便利です！ スマートフォンでの納税

税金などの納付は、安心・安全で納め忘れがない口座振替が便利です。

スマホ納税「PayB（ペイビー）」と組み合わせるとさらに便利です。

詳しくは右のQRコードを読み取ってください。

また、PayPay（スマートフォンで支払いができる決済・送金サービス）でも納付ができます。



宮崎銀行を
ご利用の場合



ゆうちょ銀行を
ご利用の場合

妊婦・乳児の健診・相談

乳児相談（おっぱい・育児相談）

■日時／7月2日（木）午後1時15分～

■対象／乳児と母親

※おっぱい相談の希望者はタオル持参のこと

離乳食教室②（5～11カ月児）

■日時／7月16日（木）午後1時～

おっぱい相談

■日時／7月16日（木）午後1時30分～

※希望者はタオル持参のこと

今月の健診

申し込みをした人には事前に受診票を送付します。

成人健診・特定健康診査

大腸がん・骨粗鬆症・前立腺がん・胃がん健診（バリウム検査・ABC検査）もあわせて行います。

■日程／7月21日（火）、22日（水）

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

フレッシュ健康診査

■日程／7月21日（火）、22日（水）

■対象／町内在住の20～39歳

肺がん検診

■日程／7月6日（月）、7日（火）、8日（水）

■対象／町内在住の40歳以上

お達者クラブ

各自治公民館で午前9時30分から行います。多くのご参加をお待ちしています。

実施日	地区	実施日	地区
1日(水)	四枝	15日(水)	揚町
2日(木)	上畑	16日(木)	麓
3日(金)	古屋	17日(金)	東中坪
7日(火)	中堂	20日(月)	宮谷
9日(木)	倉輪	21日(火)	二反野
10日(金)	北麓	22日(水)	西中坪
13日(月)	立町	28日(火)	宮原
14日(火)	南麓	31日(金)	昭和

■問い合わせ先／社会福祉協議会 ☎77-3099

新型コロナウイルス感染症の相談

感染を予防するため、マスクの着用やこまめな手洗い、せきエチケットに努めましょう。また、換気の悪い密閉空間・多くの人が集まる密集場所・間近で対話をする密接場面の3つがそろうところは、集団感染が起こる可能性が高くなるので避けましょう。

次のような症状がある場合は、**新型コロナウイルス感染症健康相談センター（☎78-5670）**にご相談ください。土・日・祝日を含む24時間体制で相談に応じます。聴覚障がいがある人はFAX44-2616へご相談ください。

相談の目安

- ・ 比較的軽い風邪の症状が続くとき
- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがあるとき

※高齢者や持病があるなどの重症化リスクがある人、妊娠中の人は異変を感じたらすぐに相談を

歯科健診

次の対象者に健診費用を助成します。希望者はかかりつけの歯科医にご相談ください。町内の医療機関でも受けられます。受診の際は緑色の受診券と保険証をご持参ください。受診券を紛失した場合は健康センターで再発行します。

- 対象／30歳（H24.1～33.3.31生まれ）
 35歳（S60.4.1～61.3.31生まれ）
 40歳（S55.4.1～56.3.31生まれ）
 45歳（S50.4.1～51.3.31生まれ）
 50歳（S45.4.1～46.3.31生まれ）
 55歳（S40.4.1～41.3.31生まれ）
 60歳（S35.4.1～36.3.31生まれ）
 65歳（S30.4.1～31.3.31生まれ）
 70歳（S25.4.1～26.3.31生まれ）

■期間／令和3年3月31日（水）まで

■費用／自己負担500円

無医地区巡回診療

広沢地区

7月10日（金）正午～午後0時45分

倉輪地区

7月10日（金）午後1時～1時45分



7月の行事

1日(水) わくわく広場

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/七夕飾り作り

みんなで七夕飾りを作りましょう。短冊に願いを込めて。材料は、センターで準備します。

8日(水) 親子教室「コアラ」

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/わらべ歌・赤ちゃんマッサージ

講師を招いて行きます。心地よいわらべ歌に大人も癒やされますよ。バスタオル、水筒をお持ちください。0～1歳半が対象です。事前の申し込みをお願いします。

15日(水) ゆったり子育て教室

■時間/午前9時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/プール開き

水遊びが楽しい季節になりました。プールやシャボン玉で遊びましょう。水着、タオル、着替え、水筒などをお持ちください。

22日(水) 誕生会

■時間/午前10時～11時30分

■場所/子育て支援センター

■内容/7月生まれのお友達の誕生会

対象者にはハガキでお知らせしています。ハガキが届かないときはご連絡ください。

今月のPHOTO



親子教室「コアラ」 戸外遊び

夏の皮膚疾患 とびひ

原因/虫刺されや湿疹をかきむしったあとに黄色ブドウ球菌が感染して起こります。



症状/皮膚に水ぶくれができ、破けて赤くむけたような状態になります。

対応/主な治療は抗生物質の使用です。患部をガーゼで覆ったり、清潔に保つことを心がけましょう。

あやっ子ケアルームをご利用ください!

「子どもが急に発熱してしまったけれど、仕事を休めない」。そんなときは、病児・病後児保育施設「あやっ子ケアルーム」をご利用ください。



生後6カ月～小学6年生までお預かりします。保育士と看護師が症

状を見ながら保育するので安心です。保育所や小学校に通っているお子さんはもちろん、在宅育児のお子さんや町外在住のお子さんでも利用できます。利用には事前の登録が必要です。料金や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先/あやっ子ケアルーム ☎77-3733

HAPPY★BIRTHDAY

お誕生おめでとう

5月1日～31日に受付のあったお子さんです

廣嶋 律季 ちゃん [男]	R2.4.27 生	
(ひろしまりつき)	保護者: 圭太さん	[神下]
井上 穂南 ちゃん [女]	R 2.4.30 生	
(いのうえ すいな)	保護者: 拓真さん	[宮谷]
岡林 龍馬 ちゃん [男]	R 2.5.6 生	
(おかばやし りょうま)	保護者: 功起さん	[神下]

7月のイベント

図書館テント



館内にキャンプ用のテントを設置します。周囲の視線を気にすることなく、寝転んで本を読んだりボーッと過ごしたりできますよ。

リラックスのための空間として自由にご利用ください。

■期間／7月16日（木）～26日（日）

おはなし会

■日時／毎週土曜日の午後2時～2時30分

子ども映画会（毎月第3土曜日）

■日時／7月18日（土）

午後2時45分～3時40分

■上映作品／「学校の怪談 恐怖の学校編」

お持ち帰りください

保存期間が過ぎた雑誌を無料で提供します（先着順）。

■配布日時／7月1日（水）午前9時～

貸出用バッグについて

図書館では貸出用バッグを用意しています。このバッグは、皆さんが気持ちよく使えるように洗っていますので安心してお使いください。もしご自宅に不要な貸出用バッグがある場合は、返却をお願いします。

7月の休館日

毎週月曜日

※23日（木）、24日（金）は祝日開館します

※新型コロナウイルス感染症の影響による行事変更などの情報は、ホームページで随時お知らせします
<http://www.aya-lib.jp>

8月のイベント告知

後藤麻夫さんの造形作品展

ハリウッド映画界で活躍された綾町在住の造形作家・後藤麻夫さんの迫力満点の作品をご覧ください。



■展示期間／7月28日（火）～8月9日（日）

■場所／中央フロア

夜の図書館

いつもとは違う雰囲気夜の図書館でのおはなし会です。

怖いおはなしや楽しいおはなしがいっぱい。ぜひご来館ください。



■日時／8月5日（水）午後6時30分～7時10分

■場所／学習・視聴覚室

■参加方法／7月21日（火）～8月2日（日）の期間に電話かカウンターでお申し込みください

おすすめの本

〔一般書〕

- 誤解だらけの明智光秀
- 旧国名でみる日本地図帳
- 翹本
- 伝説の家政婦 志麻さんがうちに来た
- 木曜日にはココアを 青山 美智子／著
- 誘拐屋のエチケット 横関 大／著
- いかがなものか 群 ようこ／著

〔児童書〕

- 足のうらずかん
- 火も包丁も使わない！安心・安全クッキング
- みんなでもりあがる！学校クイズバトル
- 紙ひこうき、きみへ 野中 柊／著
- ドーナツの歩道橋 升井 純子／著
- あいちゃんのひみつ
- とりあえずありがとう
- ばばんがパン！

※ほかにもたくさんの本が入っています

綾町社会福祉協議会(5月1日～31日受付分)

一般寄付

寄付者/物品(地区名)

松元 安光/野菜(中堂)

福山美代子/野菜(本道)

川崎 信一/野菜(倉輪)

江坂設備工業(株) 代表取締役

(株)ヤマト電工 取締役 山元

島山 貴生/金一封(宮崎市)

忌明寄付

寄付者/物故者(地区名)

猪野 守/順子(立町)

津上 和実/キヌエ(南麓)

マスクの寄贈

J A 綾町女性部が新型コロナウイルスの感染防止にと、綾小学校1年生74人に手作り布マスクを贈りました。1年生は大きな声で「大切に使います。ありがとうございます」とお礼の言葉を伝えました。



車いすの寄贈

国際ソロプチミスト宮崎-たまゆら(池村かずよ会長)から、同会の創立20周年を記念して車いす6台が寄贈されました。車いすは地域福祉の向上ために、役場や社会福祉協議会などで活用しています。



「新しい生活様式」の熱中症予防ポイント

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「身体的距離をとること」「マスクの着用」「3密(密集・密接・密閉)を避けること」などの新しい生活様式が求められています。新しい生活様式を実践しながら、熱中症を予防しましょう。特に、高齢者や子ども、障がい者は熱中症になりやすいので注意をお願いします。

暑さを避けましょう

- ・エアコンを使いましょう
- ・窓を開けたり換気扇を使ったりして換気しながら、エアコンの温度を調節しましょう
- ・涼しい服装にしましょう
- ・特に暑い日や暑い時間帯は無理をしないように気を付けましょう



適宜マスクを外しましょう

- ・気温・湿度が高い中でのマスク着用は要注意です
- ・屋外で人と十分な距離がとれる場合はマスクを外しても構いません
- ・マスクを着けているときは、負荷のかかる作業や運動を避けましょう



こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分を補給しましょう
- ・1日当たり1.2リットルが目安です
- ・大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずに



日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定や健康チェックをしましょう
- ・体調が悪く感じたときは無理せず自宅で静養してください

暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・適度な運動を取り入れましょう
- ・水分補給をしながら運動しましょう
- ・ややきつと感じる強度で毎日30分程度の運動がおすすめです

お知らせ

農地のあつせん

農業委員会では農地のあつせんをしています。新たに申し出があった農地は次のとおりです。

なお、農地を購入する場合には譲り受けの条件があります。詳しくは7月10日（金）までに各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。

◎あつせんする農地／田53

アール（上畑）

■問い合わせ先／

農業委員会事務局

☎77・0100

幼児プール開放（中止）

新型コロナウイルスの感染防止のため、例年、夏休み期間中に行っていた幼児プールの無料開放は中止します。皆さんのご理解をお願いします。

■問い合わせ先／

てるはドーム☎77・1115

水質検査

検査を希望する人は前日までに検査容器を役場まで取りに来てください。

◎水質検査日／7月28日（火）

◎検査手数料／5500円

■問い合わせ先／

建設課☎77・3467

民主団体の代表者が決まりました

令和2年度の代表者は次のとおりです（敬称略）。

・高年者クラブ／青山辰男

・壮年会連絡協議会／晋忠美

・女性連絡協議会／野村美智子

・青年団連絡協議会／藤田浩史郎

・SAP会議／前平紘希

・商工青年部／淵上龍太

・商工女性部／篠原和子

・子ども会指導員連絡協議会／山元光子

・綾小学校PTA／松浦光宏

・綾中学校PTA／森山康彦

・農協青年部／大正善式

・農協女性部／児玉道子

・若人協議会「やまびこ」／

大迫景次郎

■問い合わせ先／
社会教育課☎77・1183

敬老年金について

敬老年金の贈呈は今年度から口座振替で行います。対象者には案内を送りしていますが、口座を登録する必要があります。そのため、案内に同封した文書「敬老年金の振込口座の確認」の提出をお願いします。

なお、対象者は令和2年9月1日時点で80歳以上の人で、令和2年6月1日～9月1日まで綾町に住居登録されていることが条件です。

■問い合わせ先／

福祉保健課☎77・1114

風しん抗体検査 予防接種（無料）

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や心臓、耳などに障害が出る）になる可能性があります。公的な予防接種を受ける機会がなかった次の対象者は、無料で抗体検査が受けられます。

す。検査の結果、抗体値が基準より低い場合は予防接種を受けてください。なお、対象者のうち令和2年6月1日以降に綾町に転入し、転入前に検査を受けていない場合はクーポン券を発行しますので、ご連絡ください。

◎対象／昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性（令和元年度に検査を受けた人は除く）

◎実施期間／令和3年3月31日（水）まで

◎受診方法／事前に医療機関（厚生労働省ホームページに掲載）に問い合わせし、健康保険証など住所と氏名を確認できるものとクーポン券を持参してください

■問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

◆問い合わせ先／

健康センター☎77・0195

入する従業員であること

・加入する被共済者は町内に居住し住民登録をしていること

◎補助期間／加入月から3年間（平成29年5月加入から対象）

◎補助金の限度額／掛金月額5千円の2分の1（年間3万円）

※短時間労働者の場合は掛金月額2千円の2分の1（年間1万2千円）

■問い合わせ先／

産業観光課☎77・3464

ケアハウス入居者募集

60歳以上で自宅での生活が不安な人、身体機能の低下により食事作りなどが困難な人を対象に、入居者を募集します。詳しい条件などはお問い合わせください。

■問い合わせ先／

ケアハウスうるおいの里

☎77・3066

水位の変化に注意

綾北川は、上流にある第一・第二発電所の発電の出力変動

に伴い放流される水量が増減します。発電所がある河川の
下流では、天候にかかわらず
水量・水位が急変する場合が
ありますので、河川に立ち入
る場合は、水位の変化に十分
気を付けてください。

■問い合わせ先／
県企業局工務課
☎26・9763

サマージャンボ宝くじ 発売中

サマージャンボ宝くじとサ
マージャンボミニは、7月14
日（火）から発売されます。
今年のサマージャンボ宝く
じは、1等・前後賞合わせて
7億円、サマージャンボミニ
は1等1千万円で、インター
ネットでの購入もできます。
この宝くじの収益金は市町村
の明るく住みよいまちづくり
に活用されます。

◎販売期間／8月14日（金）
まで

（宮崎県市町村振興協会）

お願い

マダニに注意

マダニにかまれることによ
って感染する重症熱性血小
板減少症候群（SFTS）が増
える季節です。山や草むらに
入るときは次のことに気を付
けてください。また帰宅後は、
衣服を家の外ではたきマダニ
を家の中に持ち込まないよう
にしましょう。体にマダニが
付いていないか確認し、シャ
ワーを浴びて吸着前に除くこ
とも大切です。

- ・つばのある帽子をかぶる
- ・首にタオルを巻くかハイ
ネックのシャツを着る
- ・化学繊維などマダニが付きに
くい素材の服を着る
- ・シャツのそで口を軍手の中
に入れ、すそはズボンの中
に入れる
- ・ズボンのすそに靴下をかぶ
せ靴の中に入れる

（健康センター）

除草剤の使用について

除草剤を使っている田畑や
水路があるという通報が多く
寄せられています。

綾町は自然生態系農業の推
進に関する条例を制定し30年
を迎えました。環境破壊や汚
染が憂慮される中、ふるさと
の豊かな自然を残そうと定め
られたものです。労働力不足
などの理由で耕作放棄地が増
え、農地管理が難しくなっ
てきていることも事実ですが、
「自然と共生する」というまち
の理念と条例の趣旨を重んじ、
土壌を管理しましょう。

■問い合わせ先／
農林振興課 ☎77・0100

下水・排水設備の 点検商法に注意！

この時期は、業者が各家庭
を訪問し、下水・排水設備の
点検を勧めるという事例が増
えます。

役場が業者に戸別訪問点検
を依頼することはありません。
不安をおおられたり、せかさ
れたりしても、その場で契約

しないようにしましょう。も
し必要な契約であっても即
断・即決はせず、必ず誰かに
相談しましょう。

■問い合わせ先／
建設課 ☎77・3467

相 談

人権擁護委員紹介

法務大臣から委嘱された綾
町の人権擁護委員を紹介しま
す。相談は無料で秘密は固く
守られますので、遠慮なくご
相談ください。

◎綾町の人権擁護委員
早川ゆり、谷口秀典、中園
兼次

◎次回の特設相談／8月21日
（金）綾町公民館

■問い合わせ先／
町民生活課 ☎77・3466

常駐人権相談所

宮崎地方法務局での人権相
談は新型コロナウイルスの感
染防止のため、電話とイン
ターネットで受け付けます。

■問い合わせ・相談先／

みんなの人権110番
（0570）003110
<https://www.jinken.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症 心のケア相談

新型コロナウイルス感染症
への対応が長期化することに
伴い、「心のケア」相談窓口が
設置されました。保健師や心
理士が対応します。

◎主な対象／

- ・感染症患者やその家族
- ・医療従事者
- ・休校などの影響で子育てに
ストレスを感じている人
- ・感染症によりで生活や仕事
に影響が出ている人

◎相談窓口／精神保健福祉セ
ンター ☎27・5663

◎受付時間／平日の午前8時
30分～午後5時15分

（県障がい福祉課）

経営相談は よろず支援拠点へ

国が設置している無料の経
営相談所「よろず支援拠点」
はさまざまなビジネスの悩み

に専門家が対応します。新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者の経営相談は土・日・祝日も受け付けています。持続化給付金の相談も可能です。

◎受付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日の午前10時～午後5時

■問い合わせ・相談先／
県産業振興機構内よろず支援拠点 ☎74・0786

イベント・催し物

消防操法大会(中止)

7月に開催を予定していた綾町消防操法大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ先／
総務税政課 ☎77・1112

綾ふれあい夏まつり(中止)

7月19日(日)に開催を予定していた綾ふれあい夏まつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

■問い合わせ先／
夏まつり実行委員会事務局 ☎77・1183

花壇づくり講座

多年草の植栽による自然体な風景を生み出す花壇づくりについて学びませんか。どなたでも無料で参加できます。

◎日時／7月23日(木・祝) 午前10時開始

◎場所／綾ナチュラルガーデン 錦原(馬事公苑南西)

◎内容／多年草花壇の観察と手入れ

◎持参するもの／移植ごて、園芸用手袋、タオル、帽子

運動靴または長ぐつ

※事前申込は必要ありません

■問い合わせ先／
建設課 ☎77・3467

子ども昆虫教室

昆虫の不思議な生態についてのお話しや昆虫採集の方法の紹介、標本づくりの練習を行います。できた標本は持ち帰れます。4回開催しますので希望日時をひとつ決めてお申し込みください。

◎対象／小・中・高校生
※小学3年生以下は保護者の同伴が必要

◎定員／各回20人(先着順)

◎開催日と時間／
7月25日(土)

①午前9時30分～正午

②午後1時30分～4時

8月1日(土)

③午前9時30分～正午

④午後1時30分～4時

◎場所／ユネスコエコパーク センター研修室

◎参加料／標本づくりの材料代500円

■問い合わせ・申込先／
ユネスコエコパーク推進室

☎77・3482

WEB企業説明会

人材を求める県内企業と県内での就職希望者の出会いの場として、WEB企業説明会が行われます。

約50社の参加企業が採用情報などをインターネットで配信し、参加者はチャットで質問ができる説明会で、パソコンやスマートフォンから参加できます。専用ホームページで申し込むと、視聴用URL

が届きます。参加無料。

◎開催日時／7月25日(土) 26日(日) 午前11時～午後5時30分

■問い合わせ先／
県雇用労働政策課

☎26・7105

綾ふれあい館情報

綾の歴史展

◎期間／7月1日(水)～27日(月) 午前9時～午後5時

時

◎内容／明治22年の町村制施行から令和元年までの歴史的な節目を振り返ります

お知らせ

「綾のむかし話」、方言集「綾言葉」、綾町出身者の戦争体験をつづった「2度と戦争どんするむんじゃね」を販売しています。

■問い合わせ先／
綾ふれあい館 ☎30・7270

夏の交通安全県民総ぐるみ運動

期間／7月11日(土)～20日(月)

重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故を防止しましょう
- ②脇見・ぼんやりなどの漫然運転を追放し歩行者優先の運転をしましょう
- ③すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう
- ④飲酒運転は絶対にやめましょう
- ⑤自転車を安全に利用し、自転車保険に加入しましょう



■問い合わせ先／町民生活課 ☎77-3465



昆虫と野鳥に詳しい 職員がセンターに赴任しました

皆さんこんにちは。木野田毅きのだ たけしです。専門は昆虫で、中でも甲虫を研究しています。町内に何種類の昆虫がいるのか、皆さん



木村すみれ 木野田 毅

はじめまして。木村すみれです。6月1日に赴任しました。私は森の中を歩くことと野鳥観察が好きで、宮崎大学在学

と一緒に調べていきたいと思っています。

綾町には多様な自然が残されていて、田畑や果樹園でも自然環境に優しい取り組みがなされているからこそ、昆虫の種類も数も多いのだと思います。昆虫が多いということは、昆虫同士の食物連鎖が健全に維持されるので特定の虫だけが

中もよく綾の森を訪れていました。

町内で観察をすると、さまざまな種類の野鳥をたくさん見ることが出来ます。それは、エサとなる虫が豊富にいるから。まちの皆さんが自然環境を守りながら自然に優しい暮らしを営むことを大切にしていきたい

急に増えて問題になるという現象が抑えられます。さらに、野鳥が増えることにもつながります。

名前が分からない虫があったら、ぜひ聞きに来てください。昆虫を観察したり標本を作ったりする昆虫教室も開催していきます。皆さんの来館をお待ちしています。

そんなすてきなまちで働くことができてとてもうれしく思います。綾町についてももっともっと学んでいくつもりです。これから、森にも身近なところにも多くの生き物がいることを皆さんに実感してもらえような、森林散策やまち歩きを企画していきたいと思っています。どうぞお楽しみに。

column

サシバ

里山を代表するタカの仲間。東南アジアなどの温暖な地域で越冬し、春になると日本へ渡り繁殖します。「ピークイー」と独特の鳴き声を出します。

周辺に田畑や果樹園などが広がる森で子育てをし、ヘビやカエル、ネズミ、昆虫などあらゆる小動物をエサにして生活しています。サシバが生きていくためには多様な生き物が住むことができる環境が必要なことから、里山の自然の豊かさを表す指標にされています。

水田のほ場整備やメガソーラーといった開発が原因で全国的に数が減りつつあるサシバ。毎年、綾町に渡ってきてくれるよう、身近な里山の自然を大事にしていきたい



美しい綾づくり活動

建設業者7社が加盟する綾町建友会(許斐泰将会長)は5月20日、町道古屋・南城寺線の約1km区間で奉仕作業を行いました。今回は21人が参加し、草刈りや堆積土砂の除去に汗を流しました。今年で12年目となるこの活動。許斐会長は「綾町の玄関口となる区間の景観向上に貢献したいと



実施しました。これからも魅力ある美しい綾づくりのために継続したい」と話していました。

自衛隊募集相談員に菊田さん

自衛官募集相談員に菊田稔さん(宮原)が委嘱され、5月25日に委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員は2年間の任期の中で、入隊希望者の紹介や入隊予定者の支援をはじめとして、地方協力本部が行う自衛官募集のための広報活動に対する援助などを行います。



自衛隊と地域、学校の架け橋となる役割を任じます。

川越聖さんが特別表彰を受賞

前綾町公平委員会委員長の川越聖さん(西中坪)が県町村公平委員会連合会特別表彰を受賞され、6月3日に役場で伝達式が行われました。

地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する公平委員会での長年の功績(在職16年)が認められての受賞となりました。川越さんのご尽力に感謝します。



完熟マンゴーの出荷開始

綾町産完熟マンゴーの出荷が始まり、マンゴー出荷部会(大隈好剛部会長)が完熟マンゴー「太陽のタマゴ」を持参し、粕田町長を表敬訪問しました。

今年のマンゴーは糖度が高く、濃厚でジューシー。贈答用に人気です。粕田町長は「ふるさと納税をはじめ、町の特産品として活用しPRしたい。このおいしさを多くの人に味わってほしい」と話しました。



6月号のクロスワードの答え

「地球で人間が生きていくためには
自然を **まもらないと** いけません」

1 カ	2 マ _A		3 シ	4 コ	5 ク
6 モ _B	ツ	7 ゴ		8 ウ	ズ
シ		9 イ _E	タ	チ	
10 カ	11 ク	シ		12 ヨ	13 コ
		イ		14 ト _F	ウ
15 カ	ナ _D	ヘ	ビ		ラ _C

「縦のカギ・横のカギ」の中にはちょっと難しいものもありましたね!
ユネスコエコパークセンターには図鑑や資料があります。興味を持った動物・植物があれば調べてみませんか? センターには昆虫や鳥の専門家もいますので、たくさん質問してくださいね!

シルエットクイズ

この動物は何でしょう?

答え(8文字) □□□□□□□□

- ヒント
- ①宮崎県の鳥に指定されています
 - ②オスは尾が長く腰の羽が白いのが特徴です



※答えは8月号に掲載します



TOPICS

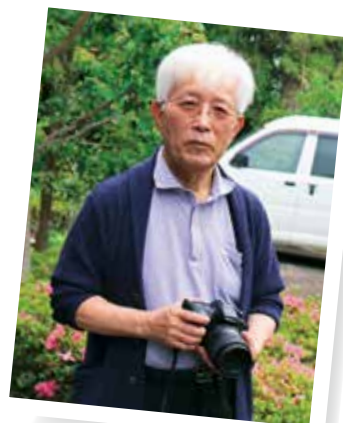
カメラを通して感じる豊かな日々

今年2月、第46回宮崎県美術展の写真の部で渡邊義孝さん(麓)の作品「未来の消防士」が準特選に選ばれました。昨年の宮崎県老人クラブ連合会会長賞に続いての受賞です。

北海道出身の渡邊さんが本格的に撮影を始めたのは、定年退職後の平成23年に綾町に移住してからのこと。綾城が見える風景や夕焼けが美しくて自然にカメラを手にしたんだそう。その後、I LOVE 綾写真コンテストなどでの入賞をきっかけに、写真を撮る楽しみがますます大きくなっていきました。

旅行や普段の外出時にはカメラを持ち歩く渡邊さん。「心を動かされる場面に出合ったとき、心がおもむくままにシャッターを切るんです」とにっこり。その瞬間のありのままの様子が美しいから、加工はほとんどしない主義といいます。

渡邊さんは、県内各地の講座や写真展に足を運びさまざまな作品に触れているほか、町の生涯学習講座も受講しています。講座ではカメラの使い方や構図などが学べ、撮影会で撮った互いの作品を講評し合うことも。技術を磨くことができるだけでなく、カメラを共通点として交流が広がることも楽しみのひとつで「子どもの運動会や部活動の様子を上手に取りたい、オート以外の撮影の仕方を知りたい、旅行先や料理の写真をきれいに撮ってSNSに投稿したい、など受講の動機はさまざまですが、そうした人たちが集まると大きな刺激になる。ぜひ気軽に参加を」と呼びかけます。



一眼レフはニコンD7200を愛用



令和2年の県美術展準特選受賞作品「未来の消防士」

「写真に残すということを意識してファインダーをのぞくと、日常が、美しく豊かな瞬間の積み重ねだということを実感します。新型コロナウイルスの感染拡大で出掛けられない日々が続いたけれど、来年1月の第1回みやざき総合美術展(宮崎県美術展と宮日総合美術展が統合)に挑戦してみたいなあ」と柔らかな笑顔で話す渡邊さんの表情は、心豊かな日々がそのまま表れているようでした。

町生涯学習講座「写真講座」は途中からの受講も可能です。詳しくは社会教育課 ☎77-1183 へお問い合わせください。

綾町の人口

現住人口調査(令和2年6月1日現在)
総数:6,882人(-6)／世帯数:2,901戸(+2)
男:3,240人(-5)／女:3,642人(-1)
[転入18人、転出21人、出生4人、死亡7人] ※()は前月比

ふるさと納税

寄附金額／45,904,000円
寄附件数／1,742件
※令和2年4月1日～5月31日の合計

新型コロナウイルス感染症への対応や給付金などの最新情報は役場ホームページをご確認ください。

<https://www.town.aya.miyazaki.jp>